

福島市新キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨

福島市は、平成30年4月に中核市に移行し、未来への新たなスタートを切りました。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が本市で開催されます。これらを契機に東日本大震災・原発事故からの希望ある復興を成し遂げ、さらなる飛躍を目指す本市の姿をアピールする新たなキャッチフレーズを募集します。

2 応募作品

作品のコンセプトとして、福島らしさを表現するもの、福島市民の皆さんが親しみを持てるもの、市外、県外、さらには国外へ向けて福島市の魅力を力強くアピールできるものとしします。

- (1) おおむね20文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用を可能とします。
- (2) 作品は、自作かつ未発表のものに限ります。

3 応募資格

市内・外を問わず、どなたでも応募可能です。

4 応募方法

- (1) キャッチフレーズは、紙媒体または電子データにてご提出ください。
- (2) 作品の応募は、一人3作品までとします。
- (3) 応募方法は、市役所ホームページ応募専用フォーム、はがき、ファクス、持参のいずれかとしします。
- (4) 応募用紙は、市政だより2月号に掲載してあるほか、福島市役所本庁舎1階総合案内、4階政策調整課、市内各支所、こむこむ館、アオウゼに設置してあります。
- (5) 応募用紙で応募の際は、応募用紙を設置している上記(4)の施設までご提出いただくか、下記8問い合わせ先までファクスによる送信又は郵送してください。
- (6) 市役所ホームページから応募する場合は、以下のアドレスまたはQRコードを読み取り専用フォームからご応募ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/seisaku-chousei-kikaku/shise/goannai/catchphrase/bosyu.html>

QRコード



5 募集期間

平成31年1月18日（金）～平成31年2月18日（月）

※郵送による応募の場合、締切日必着とします。

6 選定方法

- (1) 福島市が設置する外部有識者等からなる選考委員会において5作品程度選定した後、一般投票により採用作品1作品を決定いたします。結果については、採用作品の制作者本人あてに通知し、市役所ホームページ等にて公表いたします（3月末公表予定）。

キャッチフレーズ採用作品 1作品（賞金5万円）

※採用作品に複数の応募があった場合には、応募者の人数により賞金を按分させていただきます。

※採用作品の制作者が未成年であった場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

7 その他

- (1) 採用作品に関する著作権等の一切の権利（著作権法第27条及び第28条を含む。）は、すべて福島市に帰属するものとします。また、採用作品の制作者は、採用された作品に関して著作者人格権を行使しないものとします。
- (2) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れのある場合には、採用を取り消します。
- (3) 採用作品についての著作権等に関わる問題が生じた場合、応募者の責任とします。
- (4) 採用作品の制作者は、市が必要に応じて採用作品の商標の出願・登録をすることを認めることとします。
- (5) 応募に係る費用（郵送料など）は、応募者の負担となります。
- (6) 応募用紙・応募専用フォームに記載された個人情報、本件に関連する用途以外には使用しません。

8 問い合わせ・応募先

福島市役所政策調整課企画政策係（市役所本庁舎4階）

〒960-8601 福島市五老内町3番1号 電話 024-525-3708（直通） FAX 024-536-9828